

第1章

介護職員の技能等に係る評価のあり方 に関する調査研究事業の実施概要

1 事業の背景・目的

(1) 事業の目的

我が国では、国内の青年技能者（原則23歳以下）を対象に、技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えると同時に、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能（知識・技術）の重要性及び必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成に資することを目的として、厚生労働省及び中央職業能力開発協会が主催者となり、技能五輪全国大会が開催されている。現在、当該大会に介護職種は含まれていないが、既に一部の民間団体等においては、介護職員の介護技術の向上や地域の介護への関心を深める観点等から、介護技術に関する競技大会が開催されている。

今後、介護サービスの需要が更に高まることが見込まれ、介護従事者の確保が喫緊の課題となる中であって、こうした技能競技の目的はもとより、介護従事者個人の技能の専門性が公平かつ適正に評価され、目標を持ちながら、やりがいを持って働き続けることができる環境を整え、次代を担う介護人材を育成していくことも極めて重要である。

中でも継続的に介護人材を確保していくためには、特に若い世代を中心として、介護職の専門的スキルが社会的に評価される機会を創出するとともに、介護職自身がモチベーションを高めていける環境づくりも重要となる。

そこで令和5年度は、技能五輪全国大会で既に対象競技となっている対人サービス（レストランサービス、理容・美容サービス）、都道府県や民間団体が実施している介護技術に関する競技大会について分析を行い、技能五輪全国大会に介護職種を競技追加することを想定した論点及び課題点の整理を行った。

令和6年度においては、これらの論点や課題を踏まえ、具体的な介護職員の技能等の評価を実施する仕組みについて検討を行うとともに、介護現場において試行的に実施し、介護職種追加のための実践的検証を行うこととする。具体的には、競技課題の設定（対象となる介護の技能（知識・技術）の検討）、評価（採点）基準案の策定、評価手法及び評価者要件の設定、評価者の主観的ブレを解消するための方法等について検討を行う。また、こうした検討に基づき構築された評価の仕組みについて実際の介護施設・事業所等の協力のもとで試行的評価を実施し検証を行い、具体的な提言を行うこととする。

(2) 検討委員会における検討事項

介護事業者・施設の業界団体、職能団体、学識経験者、その他有識者等から構成する委員会を設置し、技能五輪全国大会に介護職種を追加することを想定した場合の検討を行った。(委員会：2回開催)

検討委員会 (委員は五十音順)

【委員長】

小山 秀夫 兵庫県立大学社会科学部 特任教授

【委員】

伊藤 優子 龍谷大学短期大学部 教授
及川 ゆりこ 公益社団法人 日本介護福祉士会 会長
櫻井 伸哉 社会福祉法人こうほうえん 法人本部長
真田 龍一 全国福祉高等学校長会 事務局長
筒井 孝子 兵庫県立大学社会科学部 教授
原口 恭彦 東京経済大学経営学部 教授
平川 博之 公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長
山田 淳子 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 副会長

【オブザーバー】

厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省人材開発統括官 参事官(能力評価担当) 技能五輪国際大会推進室
中央職業能力開発協会

介護技能に関する動画検証解析WG (委員は五十音順)

【座長】

筒井 孝子 兵庫県立大学大学院 社会科学部 教授

【委員】

濱口 豊太 埼玉県立大学 保健医療福祉学部 作業療法学科 教授
本田 崇 富士通株式会社 人工知能研究所リサーチディレクター
松本 吉央 東京理科大学 先進工学部 機能デザイン工学科 教授
宮野 尚哉 立命館大学 理工学部 機械工学科 特任教授

【オブザーバー】

鈴木 和音 富士通株式会社 Human Digital Twin事業部

【業務支援】

株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所(中垣内、池田)

【事務局】

一般社団法人 シルバーサービス振興会(久留、稲葉、柳澤 他)

2 事業内容

(1) 介護職員の技能等の評価を実施する仕組みの検討

技能五輪全国大会の介護分野への追加を想定し、実行にむけての以下の事項の検討を行う。

- 競技の対象となる介護の技能（知識・技術）
- 競技参加者の要件（年齢、資格、職場、経験年数等）
- 競技課題の内容と採点方式（評価基準、評価手法等）
- 競技実施にあたっての環境設定、参加資格、参加者の選抜方式
- 評価者（採点者）の要件等

なお、介護分野は、多様なサービスからなる多様な団体を擁する領域であることを踏まえ、検討委員会での検討等を通じて、事業の主旨目的等について業界の合意形成を図る。

(2) 介護職員の技能等の評価を実施する仕組みに関し、評価の公平性、均質性等を確保するための科学技術活用の検討

介護職員の技能等の評価に関し、評価の公平性、均質性等を確保するための評価方策の検討として、先端技術活用の検討と試行的検証を行う。具体的には、動画検証解析WGを設置の上、センサー技術や画像解析技術の応用等により、介護技術の評価や技能の判定の際の評価者の主観的ブレの是正に資する方策についての検討を行う。

(3) 介護職員の技能等を評価する「評価基準」「評価手法」等の試行的検証のための調査分析

技能五輪全国大会の介護分野への追加を想定し、本事業で検討した介護職の技能競技における評価基準（案）、評価手法（案）等について、介護事業所・施設の協力を得て、試行検証を行う。

3 技能五輪全国大会への介護職種の追加方針

(1) 技能五輪全国大会について

技能五輪全国大会は、原則23歳以下の青年技能者がその技能レベルの日本一を競うことで、若年層の技能の向上を図るとともに、広く国民にもものづくり分野等の技能の重要性・必要性をアピールすることを目的に、昭和38年から毎年開催されており、幅広い職種を対象とする、唯一の全国レベルの技能競技大会である。

原則として、国際大会の前年に開催される大会は、翌年に開催される技能五輪国際大会（唯一の世界レベルの技能競技大会（隔年開催））の選手選考を兼ねている。

技能五輪全国大会の目的としては、青年技能者の技能レベル日本一を競う競技大会であること、次代を担う青年技能者に努力目標を与えること、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ること、また大会開催地域の若年者に優れた技能を身近に触れる機会の提供などがあげられる。令和6年度は第62回大会として、計41の競技種目、計976名の参加者で開催された。なお、令和10年度（2028年度）の国際大会は、日本（愛知県）での開催が決定したところである。技能五輪国際大会の日本での開催は、これまでに1970年（東京）、1985年（大阪）、2007年（静岡）と3回開催されており、国内外からの若手技能者が日本に集結し、優れた技能を競い合った。2028年度の日本での大会開催に向けても、改めて技能尊重機運の高まりへと繋がるのが期待される。

技能五輪全国大会について

- 技能五輪全国大会は、原則23歳以下の青年技能者がその技能レベルの日本一を競うことで、若年層の技能の向上を図るとともに、広く国民にもものづくり分野等の技能の重要性・必要性をアピールすることを目的に、昭和38年から毎年開催。幅広い職種を対象とする、唯一の全国レベルの技能競技大会。原則として、国際大会の前年に開催される大会は、翌年に開催される技能五輪国際大会＜唯一の世界レベルの技能競技大会（隔年開催）＞の選手選考を兼ねている。

第62回大会の概要

- 日程：令和6（2024）年11月22日（金）～25日（月）
※一部職種は先行して実施
- 競技会場：愛知県国際展示場 [Aichi Sky Expo] など13会場
- 参加者数：976名
- 競技職種：41職種



電子技術系（4）：メカトロニクス、電子機器組立て、電工、工場電気設備
 情報通信系（4）：ITネットワークシステム管理、情報ネットワーク施工、ウェブデザイン、移動式ロボット
 機械系（9）：機械組立て、プラスチック成型、精密機器組立て、機械製図、旋盤、フライス盤、試作モデル製作、自動車工、時計修理
 金属系（5）：構造物鉄工、電気溶接、自動車板金、曲げ板金、車体塗装
 建設・建築系（9）：タイル張り、配管、左官、家具、建具、建築大工、造園、冷凍空調技術、とび
 サービス・ファッション系（10）：貴金属装身具、フラワー装飾、美容、理容、洋裁、洋菓子製造、西洋料理、和裁、日本料理、レストランサービス
 ※写真は第61回大会

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
技能五輪全国大会	愛知県 選手数944人	東京都 選手数1,028人	中央 (千葉県など) 選手数1,014人	中央 (愛知県など) 選手数1,010人	愛知県 選手数976人	愛知県	中央 (愛知県など)	愛知県	—
技能五輪国際大会			15か国 分散開催		フランス (リヨン)		中国 (上海)		日本 (愛知県)

第1回検討委員会厚生労働省提示資料より

(2) 技能五輪全国大会への介護職種追加の方針について

こうした背景の中、国内の青年技能者（原則23歳以下）を対象に実施する技能五輪全国大会に、令和8年度（2026年度）より、新たに介護を職種として追加する方針が正式に示された。

技能五輪全国大会は、製造業等のものづくりの技能を中心として発展してきた大会であり、その構成は、所定の場所（大会会場）にて、所定の条件（時間、競技用設備等）のもとで技能を競い合う。そして技能の優劣・卓越の判定にあたっては、成果物（作品）の出来栄が重要な要素となる。そこでは、製造や技術の熟練度を競い、成果物（作品）の完成度、精密さ、効率性、創造性等が評価される。

一方、今回追加競技となる介護分野は、サービスの無形性、消滅性、個別性といった特徴があり、技能はプロセス評価となる。無形性・消滅性を有する技能を提供し、利用者の尊厳、自立支援、安全、利用者とのコミュニケーションといった利用者との関わりが、「質」を構成するため、先行する他職種の競技とは、性質が大きく異なり、また技能競技の設計及び技能の優劣・卓越の判定の仕方は、介護特有の事項を整理し、それらを踏まえた設計とする必要がある。（第2章、第4章）

介護技能全国大会への競技追加にあたっては、「標準的な技能」を対象とする観点から、以下の競技設定方針が、国より検討段階において提示された。

介護職種追加 基本方針（国提示の方針）

- 施設介護及び居宅介護に共通する技能を対象とすること。
- 競技課題は、若年労働者の就労環境を反映したものとすること。
- 競技課題で設定する環境は、標準的なものとすること。
- 競技課題で設定する環境は、競技の客観的な評価を可能とすること。
- 「原則23歳以下」との参加者要件を定め、若年層の大会とすること。

本事業第1回検討委員会資料より。国提示資料をもとに本事業において整理したもの。

このため、本事業の検討においては上記の競技設定方針を踏まえ、介護技能評価のあり方を検討することとした。しかしながら上記の方針においても、そもそも介護分野における「標準的な技能」とは何かという点からの論の整理が必要となり、製造業等を中心とする技能五輪全国大会が示してきた競技方針が、「介護」には当てはまらない可能性があること、すなわち、「介護分野」の技能と、ものづくり等に示される技能とは性質が異なり、介護職種の競技大会化に向けては、介護独自の「目的（パーパス）」の提示が求められるとの議論がなされた。（第4章）

また、競技大会における評価の原則としては、技能五輪国際大会において、以下の原則が示されている。介護分野の競技追加及び評価のあり方の検討にあたっては、これらの原則も踏まえ、検討を行うこととした（第2章）。

技能五輪国際大会における評価の原則

原則	定義
Standard 基準	到達しているかどうかを評価（測定）できる設定された明確なものがあること。
Authenticity 信憑性	評価結果が、間違いなく正しい人によってなされたものである証拠が存在すること。
Currency 流通性	到達基準は最新であり、基準に関連していること。
Validity 有効性	評価法は、基準が満たされていることを明確に示す証拠となること。競技委員は、評価と採点において完全性と非常に高い専門知識の両方を持っている必要がある。データと監査によってサポートされる監視と監督は、継続的な品質改善を支える必要がある。
Fairness 公平性	全ての選手に基準を達成するための平等な機会と条件を与えること。
Consistency 一貫性	基準は、すべての評価状況において全ての選手に一貫して適用されること。
Manageability 管理性	評価管理は、リソースや選手に過度の負担をかけることなく実施できること。

出典：技能五輪国際大会エキスパート・アクセスプログラム資料
第61回技能五輪全国大会 運営委員・技術委員・競技委員合同委員会
資料2「競技課題の整合化と評価の適正化」より